

上三川町

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)

「いつまでも 元気で安心 上三川」を基本理念とし、住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムを構築するとともに、高齢者が自身の培った豊かな知識や経験を地域社会に活かし、生きがいをもてる環境づくりとともに、お互いに助けあい支えあう、ふれあいの町の実現を目指す。

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 8 期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○本町の高齢化率は県平均より低い現状であるが、一方で、今後の高齢者人口の増加率でみると、県と比較し高い数値が推定されており、急激に高齢化が進むことが予想されている。 ○介護保険料が県内他市町よりも高めに設定されているため、介護予防に力を入れ、介護給付費を抑制することが課題となっている。 ○元気な高齢者が地域で活躍する場の確保を図ることを目的に、住民主体による居場所である通所型サービスB「創年倶楽部」を各地域で展開していく必要がある。 ○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者を対象に、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施として、関係課と連携して取り組むことが必要。	○介護予防・生活支援サービスの充実	・基本チェックリストによる事業対象者把握 ※R4目標値 実施人数:230人・事業対象者決定:95人 ・訪問型サービスの充実 ・通所型サービスA(基準緩和型サービス)の実施 ※R4目標値 日数:3,935回・人数:852人 ・通所型サービスB「創年倶楽部」(住民主体による支援)の実施 ※R4目標値 4か所 ・通所型サービスC「元気向上くらぶ」(短期集中予防サービス)の実施 ※R4目標値 2コース、24回・人数:30人 ・自立支援型地域ケア会議の設置	・基本チェックリストの実施 事業対象者決定数:114人 ・地域包括支援センターや介護予防相談会での把握の他、高齢者の居場所において介護予防に関する出前講座を町保健師が実施した際に参加者にチェックリストを実施している。出前講座は6回開催し、チェックリストは2回実施した。 ・通所型サービスAについては継続実施。指定事業所がR5.4現在で10か所、利用人数は1,581人であった。 ・「創年倶楽部」の実施 実施か所数:2か所 ・「元気向上くらぶ」の実施 2コース 各12回 参加人数:25人 ・令和3年度から自立支援型地域ケア会議を年4回開催し、8事例の検討を行った。	○	チェックリストについては、昨年度より決定数が減少しているため、対象者を把握するため、機会を捉え実施していく必要がある。 通所型サービスBにおいて、新規開設に向けた取組ができなかった。 自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援の促進に向けた検討を行うことができた。	介護予防が必要な対象者と早期に関わるきっかけ作りとして、チェックリストを様々な場所で今後も継続していく。 通所型サービスBの新規開設、通所型サービスCの参加者数が目標値まで至っていない状況にある。地域の実情に合わせたサービス展開が行えるよう、実態把握に努めるとともに、事業実施方法の見直しや評価方法の検討、地域での居場所づくりの推進等を進めていく必要がある。
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止		○担い手としてのボランティア養成	ボランティア養成講座の開催 ※R4目標値 開催回数:1コース・参加人数:30人 くろねえポイント(ボランティアポイント)制度の実施、くろねえ手帳の交付 ※R4目標値 くろねえポイント活動者 居場所サポートボランティア1,300人、訪問ボランティア:95人	・ボランティア養成講座の実施 居場所サポートボランティア、訪問ボランティアの養成のため、ボランティア養成講座を開催。 参加人数:実7人、延13人 ・ボランティアスキルアップ研修会の実施 既に養成講座を受講しているボランティアを対象に、折り紙をテーマに実施。参加人数:21人 ・ボランティア養成講座受講者に対し、ボランティアポイント制度に活用できるくろねえ手帳を交付。 ・くろねえポイント活動者 居場所サポートボランティア323人、訪問ボランティア:215人。	○	ボランティア養成講座、ボランティアスキルアップ研修会を開催し、担い手の育成、ボランティアの技能向上につながった。 くろねえポイント制度については、令和3年度に対象者及び助け合いメニューの拡大等見直しを行っており、ポイント活動者数は、コロナ禍の影響を受けた前年度より増加している。	地域の担い手育成のため、ボランティア養成講座の内容充実を図るとともに、参加者増に向け、周知の工夫を図る。 くろねえポイント制度については、町民や関係者への制度の周知に努めるとともに、感染症対策を講じた上で活動が行えるよう、対策する。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	○住み慣れた地域で安心して生活するための、地域の支え合いの仕組みづくり(第2層協議体)を推進し、活用する必要がある。本町ではH30年度までに全7小学校区で設置済みであるが、第1層協議体と第2層協議体が相互に機能していない状況である。まずは、地域ケア個別会議の充実により、地域課題を掘り起こす必要がある。 ○第2層協議体をより充実したものとするため、参加者のいない自治会等への働きかけを行う必要がある。 ○第1層協議体と第2層協議体をつなぐパイプ役として生活支援コーディネーターの役割が明確化されておらず、十分に機能が果たせていない。	○地域の支え合いの仕組みづくりの実施	・高齢者支援協議体(第1層協議体)の設置 ・小学校区ごとの支え合いの仕組みづくり「くろね会議」(第2層協議体)の実施 ※R4目標値 7地区で実施 ・地域ケア個別会議「くろね個別会議」の開催 ・地域の居場所づくりを推進するため、自治会単位でミニサロンを実施 ※R4目標値 25か所 ・R1年度からボランティアポイント制度(くろねポイント制度)を導入	・高齢者支援協議体の継続実施。 ・くろね会議を5小学校区で各1回(参加人数115人)開催。 ・くろね個別会議を12回(参加人数96人)開催。 ・ミニサロンの実施 実施か所数:16か所 ・生活支援コーディネーターを在宅介護支援センター3か所に委託 ・くろねポイント制度を開始 利用件数(ポイント交換者):11件	◎	地域ケア個別会議を年12回開催し、地域の困りごとの解決に向けた話し合いを進めることができた。 第1層協議体は年4回、第2層協議体は年17回(内、3回書面開催)開催し、買い物支援と地域の見守り体制について、新たなサービスの創出(移動スーパー)と見守りチラシの作成につなげることができた。	社会福祉協議会と連携し、ミニサロンの普及や地域の居場所の把握等に努め、高齢者の居場所づくりの推進を図る。 くろね個別会議を各地区で開催し、地域の困りごとを、地域の支え合いにより解決していけるよう仕組みづくりを推進する。 地域課題の抽出、必要なサービスの創出に向けては、生活支援コーディネーターがパイプ役となり、第2層協議体と第1層協議体が相互に機能できる体制となるようにしていく。 地域課題としてあげられているゴミ出し支援について検討を進める。
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	○今後増えることが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応に向けた支援や、地域での見守り体制づくりを行うため、見守りネットワークの充実や認知症サポーター養成講座を継続して実施していく。 ○本人・家族の支援ニーズと地域のサポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの整備が進んでいない。	○認知症初期集中支援事業の推進	認定症初期集中支援チームによる支援を実施 ※R3目標値 3件	認定症初期集中支援チームによる支援支援件数0件 認知症初期集中支援連絡会を3回開催し、認知症高齢者徘徊等に対するネットワーク構築について、対応に苦慮する対象者について意見交換を行った。	◎	初期集中支援チーム対応件数は0件と普及啓発が十分進んでいない。 認知症初期集中支援連絡会を開催し、認知症施策に関して関係機関の連携を図った。	支援が必要な方の早期発見できる連携体制を構築し、初期集中支援チームを有効に活用していけるようにする必要がある。 チームオレンジの構築に向けて関係機関との協議を行い、体制整備に努める。
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	○権利擁護に向けた支援体制を整備するとともに、住民への権利擁護・成年後見制度の周知を図る必要がある。	○認知症サポーター養成講座の実施	・認知症サポーター養成講座の実施 ※R4目標値 実施回数:20回・延べ参加者数1,010人 キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施 ※R4目標値 実施回数:1回	・認知症サポーター養成講座の実施 実施回数:13回・参加者数:540人 ・キャラバン・メイトのスキルアップ研修実施回数:2回	○	令和3年度に比べ実施回数が増えているものの、目標値には至っていない。	町民及び企業向けに認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解促進に努める。 キャラバンメイトの育成
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策		○認知症の方と認知症の方の家族の集いの場「えんがわ」の実施	認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を実施 R3目標値 実施場所:3か所・実施回数:36回	認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を開催 実施場所:3か所・実施回数:26回・延べ参加者数:292人 認知症家族交流会を1コース(2回)開催 参加者:11名	○	認知症カフェが3か所に増加し、町内3地区で実施ができるようになった。 認知症家族交流会を開催し、家族同士の交流が図れている。	「えんがわ」活動やチームオレンジの促進のため、今後とも、住民目線で認知症に対する正しい理解の普及啓発に努める。 認知症カフェや家族交流会を通して、認知症の方や家族の現状やニーズを把握し、施策につなげる

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
上三川町	②介護給付適正化		○介護給付費が年々増加傾向にある。 ○介護保険料が県内他市町と比較し高めに設定されている。高齢化率が低いことも一因として考えられるが、保険者として介護（予防）給付及び要介護（支援）認定の適正化に取り組む必要がある。	○「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の適正化主要5事業を実施	適正化主要5事業を全て実施	①要介護認定の適正化 国からの技術的助言を受け、令和元年度より審査会の進め方を見直したものを委員へ浸透させた。また、県で実施する認定調査員や審査会委員を対象とした研修に参加した。 ②ケアプランの点検 町内4事業所を対象に、5件実施。 国保連合会の適正化情報を活用してケアプラン点検の対象者の絞り込みを行って点検した。 ③住宅改修等の点検 申請の際、不審な点を確認した際に実際に利用者宅へ訪問し、調査を実施。適正化に努めた。 ④医療情報との突合・縦覧点検 国民健康保険団体連合会に依頼し実施。 ⑤介護給付費通知 対象者全員へ年3回通知を発送	◎	適正化主要5事業を全て実施できたため、◎とした。	国民健康保険団体連合会による、介護給付実績情報活用事業のモデル保険者として取り組んだ経験値等をベースに今後の適正化推進に必要な横展開と深化に取り組んでいく必要がある。